

5月10日は 地質の日

齋藤 眞¹⁾

昨年(2007年),地質に関係した学会・機関が発起人*1となり5月10日を「地質の日」と決めました。その第1回の記念事業が,2008年のゴールデンウィークから5月10日前後にかけて全国で行なわれます。「地質の日」事業推進委員会*2では,全国の博物館等と協力して記念事業の準備を進めています。

「地質」は,我々の足下の地層,岩石,土壌などの性質のことですが,Quality of Earth(地球の性質)とも言うことができます。地質は鉱産資源,温泉や美しい景観など私たちに豊かな恵みを与えるとともに,土木・建設や,廃棄物処理などの環境面でも重要な役割を果たします。一方で,地震,火山噴火,斜面崩壊などの災害ももたらします。

このように,「地質」は産業から国民生活一般と深く関わる重要な基盤情報ですが,その重要性や,地質に携わる人々の活動は,一般にはあまり知られていません。また,地質を含む地球科学全体が,現在の学校教育の中で重要視されていないのが現実です。

そこで,一般の人々が,地質をより身近に感じ,理解できることによって,安全・安心で豊かな暮らしが確保できるとともに,地球や環境を大切にすることにもつながることから,地質への理解を推進する日として「地質の日」が制定されました。

「地質の日」の由来

「地質の日」の由来は,“お雇い外国人”地質学者ライマン(米国)らによって,明治9年(1876)5月10日に日本初の広域的な地質図「日本蝦夷地質要略之図」が刊行されたことになみまします。また,明治11年(1878)5月10日は,同年5月3日に設置された内務省地理局地質課の章程「内国全土ノ地質ヲ調査スルヲ主務トス」が定められた日でもあります。その後,地質課は農商務省に移管され,明治15年(1882)に廃止されると同時に地質調査所設立となり,産総研地質調査総合センター(GSJ)にとってもゆかりのある日です。明治11年のこの章程は,現在の経済産業省設置法第4条26号「地質の調査及びこれに関連する業務を行うこと」及び産総研法第11条2号「地質の調査を行うこと」とほぼ同じで,130年前の当時から地質の調査は国の仕事として位置づけられてきました。

「地質の日」記念事業

現在,国連第60回総会で宣言された2008年国際惑星地球年(IYPE)の活動が,ユネスコと国際地質科学連合(IUGS)の共同で,2007~2009年の3年間行われ,今年はその中心年です。日本では,「地質の日」記念事業がIYPEの中心事業の一つです。

記念事業は,各地域の博物館等を中心として,化石,鉱物,地震,火山等をテーマにした展示やイベントはもちろん,地質学の新たな展開として期待されているジオパークをテーマにした地質の見学会などが開かれます。産総研地質調査総合センターは,経済産業省産業技術環境局知的基盤課とともに,経済産業省本館ロビーで地質図の展示を企画しています。産総研つくばセンターでは,「地質の日」の由来となった「日本蝦夷地質要略之図」の展示や,日本地質百選に選ばれた筑波山の地質の見学会,記念出版物の発行などを計画しています。

また,「地質の日」の記念事業は地域の博物館等を中心に行われるため,一般の人々がそれぞれの地域の地質のおもしろさを知ることができます。地域性のある地質情報がジオパーク,ジオツーリズム,観光地質学を通して地域振興に活用されることを大いに期待したいと思います。

*1 発起人:日本地質学会,日本応用地質学会,日本情報地質学会,日本古生物学会,資源地質学会,(独)産業技術総合研究所地質調査総合センター,北海道立地質研究所,神奈川県立生命の星・地球博物館,(社)地質調査業協会連合会,(NPO)地質情報整備・活用機構(順不同)

*2 事業推進委員会:日本地質学会,日本応用地質学会,日本情報地質学会,日本古生物学会,資源地質学会,日本堆積学会,日本第四紀学会,(独)産業総合技術研究所地質調査総合センター,日本科学未来館,北海道立地質研究所,神奈川県立生命の星・地球博物館,(社)全国地質調査業協会連合会,(社)東京地学協会,(NPO)地質情報整備・活用機構,全国科学博物館協議会,(独)国立科学博物館(順不同)(2008年1月現在)

1) 「地質の日」事業推進委員会事務局,産総研地質情報研究部門

キーワード:5月10日,地質の日